入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和３年９月16日

支出負担行為担当官

関東農政局長　幸田　　淳

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　11

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　手賀沼農地防災事業　手賀排水機場実施設計等業務

⑶　業務内容　実施設計　１式、地質調査　１式。

⑷　履行期限　令和４年11月30日まで。

⑸　本業務は、業務説明書・技術提案書提出要請書の交付、参加表明書・技術提案書の提出・受領に関わる確認及び見積について原則として電子入札システム（以下「電子入札方式」という。）で行う対象業務である。ただし、電子入札方式によりがたい者であって、紙入札方式（持参又は郵送）の承諾に関する承諾願を提出し承諾を得た者は紙入札方式に変えることができる。

⑹　本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

⑺　本業務は、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する業務である。

2　資格要件、選定基準及び評価基準

⑴　技術提案書の提出者に要求される資格要件

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号、以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

②　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

③　関東農政局における測量・建設コンサルタント等契約に係る令和３・４年度一般競争（指名競争）参加資格の確認を受けていること。

④　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。なお、上記２の⑴の③の確認を受けた後に、これらの手続開始が決定された者にあっては、関東農政局長が別に定める手続に基づいて一般競争入札参加資格の再確認を受けている者であることを要する。

⑤　農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月７日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり当該状態が継続している者でないこと。

⑥　関東農政局長から測量・建設コンサルタント等業務に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

⑵　資本関係又は人的関係に関する要件　参加表明書及び技術提案書を提出しようとする複数の者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑶　技術提案書の提出者を選定するための基準

①　企業の経験及び能力　当該業務部門における技術者の存在、業務実績及び業務成績、再委託又は技術協力等の予定、納品後における重大な設計ミスの発覚等による契約不適合の有無、ワーク・ライフ・バランス等推進に係る認定の取得状況等

②　技術職員の経験及び能力　予定管理技術者の資格、業務実績及び業務成績、継続教育に対する取り組み状況、手持ち業務の状況

⑷　技術提案書の特定のための評価基準

①　技術職員の経験及び能力　予定管理技術者の資格、業務実績及び業務成績、手持ち業務の状況

②　業務実施方針、手法等　提案書の的確性、表現力、実施手順の妥当性、技術者配置の妥当性、解析・検討手法の妥当性等

3　手続等

⑴　担当部局

〒330―9722 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館　関東農政局総務部会計課審査係　山口　孝志　電話048―740―0328

⑵　業務説明書の交付期間、場所及び方法　業務説明書を電子入札方式により配布する。交付期間は、令和３年９月16日から令和３年10月５日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の午前10時から午後５時までとする。ただし、最終日は正午までとする。

また、書面による交付を希望する場合には、あらかじめその旨を以下の交付場所に申し込みを行った上で、以下の期間、場所にて交付する。なお、所定の交付期間、場所及び方法により業務説明書の交付を受けなかった者は、参加表明書を提出できない。

①　交付期間　令和３年９月16日から令和３年10月５日まで（行政機関の休日を除く。）の午前10時から午後５時まで。ただし、最終日は正午までとする。

②　交付場所

〒330―9722 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館　関東農政局農村振興部設計課技術審査第１係　河田健太郎　電話048―740―0533

③　その他　交付は無料である。

⑶　参加表明書の提出方法、提出先及び提出期限

①　提出方法

ア　電子入札方式の場合　本業務に係る参加表明書の提出を希望する者は、業務説明書に示す参加表明書の様式により作成し、一式を電子入札方式により提出期間内に送付すること。なお、提出様式についてはＰＤＦファイル形式によるものとし、ファイルの合計容量が10ＭＢを超えないものとする。また、添付資料等により合計容量を超過する場合は、様式１のみを電子入札方式により提出期間内に提出し、その他の資料については紙により提出期間内に必着で下記３の⑶の②の提出先に持参、郵送（書留郵便に限る）、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（以下「特定信書便」という。）のいずれかの方法で提出することとし、電送又は電子メールによるものは受け付けない。

イ　紙入札方式の場合　本業務に係る参加表明書の提出を希望する者は、業務説明書に示す参加表明書の様式により作成し、一式を提出期限内に必着で下記３の⑶の②の提出先に持参、郵送（書留郵便に限る）、特定信書便のいずれかの方法で提出することとし、電送又は電子メールによるものは受け付けない。

②　提出先　上記３の⑵の②に同じ

③　提出期間　令和３年９月16日から令和３年10月５日まで（行政機関の休日を除く。）の午前10時から午後５時まで。ただし、最終日は正午までとする。

④　選定結果の通知方法・時期　参加表明書の選定・非選定結果については、令和３年10月15日までに書面にて通知する。

⑤　上記３に示す業務説明書の交付期間、場所及び方法により業務説明書の交付を受けた事実が確認されない場合は、提出された参加表明書を無効とし、非選定とする。

⑷　技術提案書の提出方法、提出先及び提出期限

①　提出方法

ア　電子入札方式の場合　本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、業務説明書に示す技術提案書の様式により作成し、一式を電子入札方式により提出期間内に提出すること。なお、提出資料につ